

上尾市告示第 2 7 5 号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により、公示送達をする。

令和 8 年 9 月 8 日

上尾市長 畠 山 稔

書類を送達する根拠法令	送達を受けるべき者の氏名又は名称	課税台帳に記載されている住所	通 知 書 番 号	期別
地方税法 第 1 3 条	アップフォワード 合同会社	東京都北区豊島 7 丁目	790117	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	宋 延華	中華人民共和国	671371	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	孫 立娟	中国	710288	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	足立 大成	東京都新宿区下落合 3 丁目	590983	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	石川 愛子	アメリカ合衆国	90565	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	矢尾 裕也 外 1 名	埼玉県上尾市大字原市	585807	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	ジョン・ジョンウ ー・リー	米国	705551	第 3 期 か ら 第 4 期 まで

地方税法 第 1 3 条	A N M I N G Y U 安 明玉	埼玉県上尾市大字平方	533653	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	中村 陽子 外 1 名	埼玉県上尾市大字平方	562971	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	クロイヤー,ウヴェエド ガー	ドイツ連邦共和国	574970	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	奥村 ウルズラ弓子	北海道札幌市白石区栄 通 1 7 丁目	514705	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	王 方	中華人民共和国	557579	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	内山 宏平	中華人民共和国	627631	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	佐藤 和歌子	米国	1132148	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	佐藤 善美	埼玉県上尾市大字南	247480	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	林 泰斗	東京都調布市多摩川 5 丁目	615218	第 3 期 か ら 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	齋藤 拓也	埼玉県上尾市大字中新 井	554898	第 3 期 か ら 第 4 期 まで

地方税法 第 1 3 条	堀田 真樹	埼玉県上尾市富士見二丁目	564567	第 3 期 から 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	高柳 昌弘	埼玉県上尾市大字瓦葺	602981	第 3 期 から 第 4 期 まで
地方税法 第 1 3 条	Z H U F E N G J I E 朱 峰捷 外 1 名	中国	607789	第 3 期 から 第 4 期 まで

当該書類は、市長が行政経営部資産税課において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付する。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。